

公衆衛生系専門職大学院について

2016. 1. 13 玉腰暁子 (北大院・医・公衆衛生学)

- 認証評価基準が対象とする公衆衛生系専門職大学院
- ① 公衆衛生のプロフェッショナルの育成を基本とし、国内外の行政機関・保健医療や福祉、環境に関する諸機関・教育研究機関・民間組織等において求められる公衆衛生課題の解決に貢献する専門的知識・技能を身につけ、さらには広い見識と高い職業倫理観をもった人材の養成を基本的な使命 (mission) としていること。
- ② 公衆衛生が多面的・広範な領域に及ぶことを踏まえ、各公衆衛生系専門職大学院は固有の目的に沿った人材の輩出を志向し、目的と整合する教育内容の提供・学位授与を行うことを通じて、公衆衛生のプロフェッショナルによる社会貢献を促進すること。
- ③ 授与する学位名称は、固有の目的や教育内容に相応のものとし、公衆衛生学修士 (専門職)、社会健康医学修士 (専門職)、医療経営・管理学修士 (専門職) 又はこれらに相当する名称の中から適切なものが選択されていること。

● 設置状況

	京都大学医学研究科	九州大学医学系学府	東京大学医学系研究科	帝京大学公衆衛生学研究科
設置	2000 年	2001 年	2007 年	2011 年
学位	社会健康医学修士 (専門職)	医療経営・管理学修士 (専門職)	公衆衛生学修士 (専門職)	公衆衛生学修士 (専門職)
1 年コース	あり	なし	あり	あり
社会人への配慮	入試の際、専門科目の要回答数が一般 3 題に対して 2 題 (点数換算)。	3 年履修制度		
備考	開設当初から博士後期課程設置	2014 年に、医学専攻博士課程に医療政策・経営学分野、医療管理学分野、医療コミュニケーション学分野を設置		2014 年より博士後期課程設置

● 社会のニーズ

医療疫学, 医療経済, 予防医療, 国際保健, 病院管理等の幅広い分野を含む公衆衛生分野の大学院については, 高齢化等の進展に対応して, また, 医学, 歯学, 薬学等のヒトを対象とした臨床研究・疫学研究の推進を図るためにも, 公衆衛生分野における高度専門職業人の育成が課題となっている。このため, 欧米の状況も踏まえ, 2 年制の専門職大学院として, 大学院の整備を進めていくことが必要である。(新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて— (答申) (平成 17 年 9 月 5 日))

- 関係する職業団体
 - 国内外の行政機関
 - 保健医療や福祉、環境に関する諸機関
 - 教育研究機関
 - 民間組織等

- 入学者の特徴（大学基準協会より）
 - 新卒、社会人の割合
 - 2010-2015年 入学者数 119名中新卒 5名（4%）（九州大学）
 - 2012-14年 入学者数 44名中新卒 1名（2%）（帝京大学）
 - 2013-15年 入学者数 100名中 新卒 17名（17%）（京都大学）
 - バックグラウンド（資格）
 - 医師、看護師、保健師、助産師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、臨床工学士、診療情報管理士、社会福祉士、言語聴覚士、弁護士、公認会計士、税理士、1級知的財産管理技能士(特許専門業)等

● 定員充足状況（認証評価結果から）

	京都大学	九州大学	東京大学	帝京大学
定員	34名	20名	30名	20名
入学者数	29-33名 (2010-12年)	21名 (2012年)	27-36名 (2007-10年)	
在籍学生数比率	0.81 (2012年)	1.25 (2012年)	0.87 (2010年)	

- カリキュラムの明確化
 - 基本専門領域
 - ◇ 疫学、生物統計学、環境健康科学、社会行動科学、健康政策管理学
 - 限定的な領域における学位の授与においては、基本5領域を包括しつつも固有の目的にそったカリキュラム編成も許容（ただし、現時点では、授与される学位の英語名はMaster of Public Healthである）

● 教員の配置（実務家教員の割合）

	京都大学	九州大学	東京大学	帝京大学
評価時期	2013年	2013年	2011年	
専任教員	27名	19名	22名	
実務家教員	13 (48.1%)	8 (42.1%)	6 (27.3%)	

*認証評価結果から

● 卒業後のキャリア

- 国内では、MPH（公衆衛生学修士）の学位があっても就職時に優遇される仕組みが整っておらず、修了生のキャリアアップにつながりにくい。
- WHO等の国際機関で保健医療専門職に就くには必須。
- 進路

修了者の進路	京都大学	九州大学	東京大学	帝京大学
	H23-25	H24-26	H23-25	H23-25
一般企業	7	7	5	1
製薬	6	0	2	0
医療機関	16	30	16	7
行政機関（官公庁）	9	3	6	2
シンクタンク	0	2	7	2
NPO／財団	0	1	0	3
大学（職員・教員）	7	9	7	2
進学	17	2	23	6
未定	0	0	2	0
その他	17	4	12	0
学生数合計	79	58	80	23

*大学基準協会より

● 専門職大学院以外の公衆衛生学修士養成コース

	設置	学位	1年コース	社会人への配慮	備考
大阪大学医学系研究科	2007年	修士（公衆衛生学）	なし	夜間、週末開講 夏季集中	科目履修生受入れあり
筑波大学人間総合科学研究科	2008年	修士（公衆衛生学）	なし		
長崎大学国際健康開発研究科	2008年	修士（公衆衛生学）	なし		全ての講義が英語 海外長期研修
岡山大学歯薬学総合研究科	2014年	修士（公衆衛生学）	なし		
東北大学医学系研究科	2015年	修士（公衆衛生学）	あり		
広島大学医歯薬保健学研究科	2015年	修士（公衆衛生学）	なし		
慶應大学健康マネジメント研究科	2015年	修士（公衆衛生学）	なし		科目履修生受入れあり

*HPより情報収集

● 課題

- 自治体等との連携：従来からの公衆衛生業務に加え、医療構想の策定や地域包括ケアの構築など、今後さらに重要性が増すと考えると考えられる自治体における保健医療福祉専門職（全国に約5万6千人）の能力向上を進めるにあたり、社会人のまま、あるいは休職制度を利用して修士過程に進学、学修できるような自治体の体制整備が望まれる。さらに、保健医療福祉に関係する企業においても人材育成のため同様な体制整備が望まれる。
- みなし教員制度の活用、自治体等との連携による教員の数年毎の派遣などにより、実務家教員が長期にわたり実務を離れることなく、実質的に実務家教員としての役割を担うよう調整することも必要と考えられる。
- 専門職大学院以外の公衆衛生学修士養成コースのあり方：グローバルな観点で、いずれも Master of Public Health の学位名称である公衆衛生学修士（専門職）と修士（公衆衛生学）との同等の質の担保はきわめて重要であり、経営学修士においてすでに実施されているように、専門職大学院以外の養成機関の立場においても大学基準協会による認証評価を活用していくことが有効であると考えられる。
- 平成29年からの専門医機構による専門医養成開始に当たり、公衆衛生行政医師など広く社会医学分野で働く能力の高い医師を将来的にも確保する必要があることから、現在地域保健総合推進事業で「社会医学系専門医」養成のための制度設計が進められている。医師に限定した話ではあるが、今後その養成のための基礎コースとしての活用も見据え、連携した検討が求められる。